

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公開番号】特開2008-146712(P2008-146712A)

【公開日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2006-330108(P2006-330108)

【国際特許分類】

G 1 1 B	20/10	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)
H 0 4 N	5/765	(2006.01)
H 0 4 N	5/92	(2006.01)
G 1 1 B	27/00	(2006.01)

【F I】

G 1 1 B	20/10	F
G 1 1 B	20/10	H
G 1 1 B	20/10	3 0 1 Z
G 1 1 B	20/10	D
H 0 4 N	5/91	P
H 0 4 N	5/91	L
H 0 4 N	5/92	Z
G 1 1 B	27/00	D

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月26日(2008.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを記録および再生するための記録媒体を備えたコンテンツ記録再生装置であつて、

前記記録媒体にコンテンツをデジタル記録する記録部と、

前記記録媒体に記録した前記コンテンツを再生する再生部と、

前記記録媒体に記録した前記コンテンツに関する情報を管理するコンテンツ管理部と、

前記記録媒体に記録した前記コンテンツを画質変換する変換部と、

前記コンテンツをネットワーク接続された他の装置に対して出力する出力部と、

前記ネットワーク接続された他の装置との間でお互い正規に認定された装置であることを認証し、前記コンテンツの暗号化および復号化に使用する鍵を共有する機器認証処理部と、

前記認証処理部において共有した鍵を用いて前記コンテンツを送信時に暗号化し、受信時に復号化する暗号／復号処理部と、

ユーザが装置を操作する入力処理部と、

前記記録部と前記再生部を用いて前記コンテンツの記録再生を制御し、ネットワーク接続された他の装置との間で制御コマンドや各種データ、コンテンツを取り取りするための通信制御を行う制御部と、を備え、

前記コンテンツ管理部は、前記記録媒体に記録したコンテンツを一意に識別するための

コンテンツ ID を保持し、

前記制御部は、ネットワーク接続された他の装置に対して、前記変換部でムーブ対象のコンテンツを低品質なコンテンツに変換するか否かを決定し、またムーブ実行後もオリジナル品質のコンテンツを再生不可の状態で保持するか否かを決定し、

前記コンテンツを低品質に変換してムーブ実行かつオリジナル品質の前記コンテンツを保持する場合は、少なくとも該コンテンツのコンテンツ ID と自装置を一意に識別可能なデバイス ID を、ムーブ処理中に前記他の装置に対して送信し、

前記コンテンツ管理部は、ムーブ終了後に、オリジナル品質の前記コンテンツを再生不可に設定し、該コンテンツと該コンテンツを低品質に変換した後のコンテンツを関連付ける情報を含むムーブ履歴情報を作成および管理し、

前記他の装置から自装置に対して、前記オリジナル品質のコンテンツを低品質変換した前記コンテンツがムーブされた場合、前記ムーブ履歴情報を参照して該コンテンツが前記オリジナル品質のまま保持したコンテンツを元に生成されたことを確認し、正しくオリジナルのコンテンツを元に生成されたことが確認できた場合は、前記オリジナル品質のコンテンツを再生可能に設定し、ムーブされた前記低品質に変換したコンテンツを削除することを特徴としたコンテンツ記録再生装置。

【請求項 2】

請求項 1 記載のコンテンツ記録再生装置において、

前記ムーブ履歴情報は、オリジナル品質で保持するコンテンツをムーブ実行する毎に、あるいは画質変換を伴うムーブ実行する毎に、該情報の内容を更新／追記し、少なくともムーブ実行して現在前記コンテンツを保持している装置を一意に識別可能なデバイス ID と、ムーブ実行したコンテンツ全体のチェックサム値や付加した電子透かし等のオリジナル品質のコンテンツと画質変換後のコンテンツを関連付ける情報を含むことを特徴としたコンテンツ記録再生装置。

【請求項 3】

請求項 1 記載のコンテンツ記録再生装置において、

オリジナル品質のコンテンツではなく該コンテンツを画質変換したコンテンツを保持している場合、ネットワーク接続された他の装置に対して該コンテンツを必要に応じて画質変換しながらムーブ実行する際は、前記オリジナル品質のコンテンツを保持するデバイス ID が示す装置に対して、前記コンテンツ ID が示すコンテンツをムーブする旨を通知することを特徴としたコンテンツ記録再生装置。

【請求項 4】

請求項 1 記載のコンテンツ記録再生装置において、

前記記録媒体に記録した前記コンテンツの一覧表画面を表示する場合に、前記低品質に変換したコンテンツについては、オリジナル品質のコンテンツを保持した装置に関する情報を表示し、該装置に該コンテンツをムーブするとオリジナル品質で視聴可能である旨を通知することを特徴としたコンテンツ記録再生装置。

【請求項 5】

請求項 1 記載のコンテンツ記録再生装置において、

前記記録媒体に記録した前記コンテンツの一覧表画面を表示する場合に、前記オリジナル品質のコンテンツについては、現在該コンテンツを低品質に変換したコンテンツを保持した装置に関する情報を表示し、該装置から自装置に対して該コンテンツをムーブするとオリジナル品質で視聴可能である旨を通知することを特徴としたコンテンツ記録再生装置。

【請求項 6】

コンテンツを記録および再生するための記録媒体を備えたコンテンツ記録再生装置におけるコンテンツ記録再生方法であって、

出力部は、コンテンツを低品質に変換してムーブ実行し、

制御部は、少なくとも該コンテンツのコンテンツ ID と自装置を一意に識別可能なデバイス ID を、ムーブ処理中に前記他の装置に対して送信し、

コンテンツ管理部は、ムーブ終了後に、オリジナル品質の前記コンテンツを再生不可に設定し、該コンテンツと該コンテンツを低品質に変換した後のコンテンツを関連付ける情報を含むムーブ履歴情報を作成し、

前記コンテンツ管理部は、前記他の装置から自装置に対して、前記オリジナル品質のコンテンツを低品質変換した前記コンテンツがムーブされた場合、前記ムーブ履歴情報を参照して該コンテンツが前記オリジナル品質のまま保持したコンテンツを元に生成されたことを確認し、正しくオリジナルのコンテンツを元に生成されたことが確認できた場合は、前記オリジナル品質のコンテンツを再生可能に設定し、ムーブされた前記低品質に変換したコンテンツを削除することを特徴としたコンテンツ記録再生方法。

【請求項 7】

請求項 6 記載のコンテンツ記録再生方法において、

前記ムーブ履歴情報は、オリジナル品質で保持するコンテンツをムーブ実行する毎に、あるいは画質変換を伴うムーブ実行する毎に、該情報の内容を更新／追記し、少なくともムーブ実行して現在前記コンテンツを保持している装置を一意に識別可能なデバイスIDと、ムーブ実行したコンテンツ全体のチェックサム値や附加した電子透かし等のオリジナル品質のコンテンツと画質変換後のコンテンツを関連付ける情報を含むことを特徴としたコンテンツ記録再生方法。

【請求項 8】

請求項 6 記載のコンテンツ記録再生方法において、

オリジナル品質のコンテンツではなく該コンテンツを画質変換したコンテンツを保持している場合、ネットワーク接続された他の装置に対して該コンテンツを必要に応じて画質変換しながらムーブ実行する際は、前記オリジナル品質のコンテンツを保持するデバイスIDが示す装置に対して、前記コンテンツIDが示すコンテンツをムーブする旨を通知することを特徴としたコンテンツ記録再生方法。

【請求項 9】

請求項 6 記載のコンテンツ記録再生方法において、

前記記録媒体に記録した前記コンテンツの一覧表画面を表示する場合に、前記低品質に変換したコンテンツについては、オリジナル品質のコンテンツを保持した装置に関する情報を表示し、該装置に該コンテンツをムーブするとオリジナル品質で視聴可能である旨を通知することを特徴としたコンテンツ記録再生方法。

【請求項 10】

請求項 6 記載のコンテンツ記録再生方法において、

前記記録媒体に記録した前記コンテンツの一覧表画面を表示する場合に、前記オリジナル品質のコンテンツについては、現在該コンテンツを低品質に変換したコンテンツを保持した装置に関する情報を表示し、該装置から自装置に対して該コンテンツをムーブするとオリジナル品質で視聴可能である旨を通知することを特徴としたコンテンツ記録再生方法。

。